

お知らせ なんたん



第122号(2の1) 平成23年2月10日発行

今回のお知らせ内容

2の1枚目(緑色)

- 【表】・軽自動車などの廃車や名義変更の手続きはお早めに
・4月10日は京都府議会議員一般選挙の投票日です！
・南丹市春季火災予防運動を実施します
・献血・骨髄ドナー登録にご協力ください
- 【裏】・遊youひよし「ビデオ上映会」のお知らせ
・記念映画上映「おとうと」の鑑賞会のお知らせ
・インターネット公売のお知らせ
・「防火落語講演会」を開催します
・公立南丹病院 看護師・助産師を募集します
・なんたんテレビ番組表(2月16日～28日)

2の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・平成23年度南丹市市民健診のお知らせ
・検診受診料無料(子宮頸がん・乳がん検診)のお知らせ
・3月の母子保健事業日程表
・福祉タクシー利用券の使用期限は3月31日までです
・市街化区域内の農地の固定資産税について
・確定申告相談会の開催について
- 【裏】・『振り込め詐欺』にご注意ください
・フリー託児ルームを開設します
・なんたにあんKids' カーニバルの参加者を募集します
・平成23年度南丹地域就農講座の受講生募集について
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・切り絵教室「ひな祭り・春の風物詩」のご案内
・レッツなんたん元気づくりフォーラムの参加者を募集します
・園部まごころステーションの愛称を募集します
・<〇〇地域版お知らせ>

3の3枚目(青色)

- 【表】<〇〇地域版お知らせ>

4月10日は京都府議会議員一般選挙の投票日です！

任期満了に伴う京都府議会議員一般選挙が4月1日告示、4月10日投・開票の日程で執行される予定です。最近、南丹市へ転入された方、南丹市から転出された方は、投票の場所が変わることがあります。次の表により、お間違えのないようにしてください。

<最近、南丹市へ転入された方の投票方法>

届出の日(住民登録の日)		投票場所・選挙権の有無
京都府以外から 転入された方	平成22年12月31日以前	南丹市で投票できる
	平成23年1月1日以後	すべての市区町村で投票できない
京都府内の他の 市町村から転入 された方	平成22年12月31日以前	南丹市で投票できる
	平成23年1月1日以後	前住所地で投票できる(南丹市では投票できない)(下記【注】参照)

<最近、南丹市から転出された方の投票方法>

届出の日(住民登録の日)		投票場所・選挙権の有無
京都府以外へ転 出された方	全期間	すべての市区町村で投票できない
京都府内の他の 市町村へ転出さ れた方	平成22年12月31日以前 に新住所地に転入の届出	新住所地で投票できる
	平成23年1月1日以後に 新住所地に転入の届出	南丹市で投票できる(新住所地では投票できない)(下記【注】参照)

【注】:平成23年1月1日以降、京都府内の市町村間で住所を異動(市町村間を単位として1回に限る)された方は、前住所地で投票を行うことになります。その際、市町村の発行する居住証明書類を提示しなければ投票できませんので、投票日までに市町村の市民課(窓口)などで、居住証明書類の交付を受けてください。

◇問合せ先 選挙管理委員会事務局 TEL (0771) 68-0002

南丹市春季火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災に対する予防意識の啓発を図り、火災発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐため春季火災予防運動を実施します。

●期間 3月1日(火)～7日(月) ※南丹市では2月27日(日)を初日として実施。

●統一標語 「消したかな」あなたを守る 合言葉…(全般)
その油断 緑の森を 火の海に…(山林)

●重点目標 ①住宅防火対策の推進
②放火火災予防対策の推進
③林野火災予防対策の推進
④乾燥時および強風時の火災発生予防対策の推進

●サイレン吹鳴

- ①期間 園部・八木・日吉町内:2月27日(日)～3月7日(月)午後9時
美山町内:3月1日(火)午前7時、3月15日(火)午後9時
②信号符 1分間長符一斉 ※火災とお間違いのないようお願いします。亀岡市、京丹波町でも運動期間中同様のサイレン吹鳴が行われます。

住宅防火 いのちを守る - 3つの習慣・4つの対策 -

<3つの習慣>

- ①寝たばこは絶対にやめる
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

<4つの対策>

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
③火災を小さいうちに消し止めるために、住宅用消火器などを設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002

献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血。多くの方のご協力をお願いします。

●日時 3月2日(水)午前9時30分～11時30分 ●場所 八木公民館

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

軽自動車などの廃車や名義変更の手続きはお早めに

軽自動車、バイク、農耕用トラクター、コンバインなどで、廃車したものや人に譲ったもののうち、手続きが済んでいないものはありませんか。軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や名義変更などの手続きを済まされていない方は、早急に済ませてください。所有者が死亡されている場合は、名義変更の手続きをお願いします。手続きに際して不明な点は、車種に応じて下記問合せ先にお問い合わせください。

車種	問合せ先
125 cc以下のバイク、ミニカー、小型特殊自動車(トラクター・コンバインなど)	南丹市役所税務課 TEL (0771) 68-0004
125 ccを超え、250 cc以下のバイク	廃車するとき 軽自動車協会 京都事務取扱所 TEL 075-691-6516
	廃車以外するとき 近畿運輸局 京都運輸支局 TEL 050-5540-2061
250 ccを超えるバイク	TEL 050-5540-2061
軽三輪車・軽四輪車	軽自動車検査協会 京都事務所 TEL 075-671-0928

※125 cc以下のバイク、ミニカー、小型特殊自動車の廃車や名義変更の手続きをされる場合は、ナンバープレート、印鑑、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持参の上、税務課、各支所地域総務課にお越しください。

※トラクター、コンバインなどの登録漏れはありませんか。再度ご確認ください。

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。